

平成 19 年 12 月吉日

各 位

( 社 ) 岐阜県薬剤師会

事務局

平成 19 年度医療機器販売業等の管理者医療機器修理業の

責任技術者に対する継続研修会参加について

平素は、薬剤師会の活動にご理解とご協力を賜り有難うございます。

さて、本年度も標記研修会を別記開催要項のとおり開催する事となりました。

本研修会は「高度管理医療機器管理者」ご本人に受講して頂く研修会です。(代理不可)

しかしながら昨年度は、管理者の移動などの折に、「高度管理医療機器管理者」の変更をお忘れになるケースが多数見られ、研修会当日まで調整が必要でした。

混乱を避けるため、今一度、「高度管理医療機器管理者」のご確認を頂き、ご応募くださいますようお願い致します。

また、ご応募の前に必ず下記【問合せ先】へご連絡ください。定員(100名)に限りがございます。ご連絡なく、申込み・振込の場合、**ご参加頂けなくても、返金できない場合があります。**

【問合せ先】

〒500-8146 岐阜市九重町 4 - 5

( 社 ) 岐阜県薬剤師会事務局 担当：伊藤

電話 058-260-8800 FAX058-240-0500

E-mail : [itow@gifuyaku.or.jp](mailto:itow@gifuyaku.or.jp)

# 平成19年度医療機器販売業等の管理者 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会 開催案内

主催：(社)日本薬剤師会  
共催：(社)岐阜県薬剤師会

## 1 目的

薬事法施行規則第168条及び第175条第2項に基づく医療機器販売業等の営業所の管理者に対する研修。

薬事法施行規則194号に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修。

## 2 受講対象者

高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者

医療機器修理業の責任者

特定管理医療機器の販売業等の営業管理者

なお、及びについては毎年度受講の義務がありますが、については努力義務となっております。

## 3 内容

薬事法その他薬事に関する法令

医療機器の品質管理

医療機器の不具合報告及び回収報告

医療機器の情報提供

## 4 開催日時等

日時：平成20年3月2日(日)午後2時00分～午後4時30分(受付は午後1時30分～)

場所：岐阜県薬剤師会館 3階 大会議室 受付は3階会議室入口にご用意しております。

岐阜市九重町4-5 058-260-8800

定員：100名

講師：(財)岐阜県公衆衛生検査センター理事 小川 宗治氏

：三和化学研究所 伊藤 寿朗氏

受講料 岐阜県薬剤師会会員 2,000円(テキスト、修了証代含む)非会員 4,000円( )

## 5 申込方法等

下記あて郵便局にて受講料をお振り込みください。

口座番号：00890-4-42418

口座名称：(社)岐阜県薬剤師会

(注)郵便局備え付けの振込用紙をご使用いただき、振込人名は申込者名を、通信欄には受講する研修会名を記入し、**お1人申込書毎に1振込してください。**なお、振込手数料は振込人のご負担ください。

同封申込書に必要な事項を記入し、振込領収書を添付のうえ、県薬事務局あてFAXにてお申し込みください。(岐阜県薬剤師会事務局 FAX 058-240-0500)

締切日以降2週間以内に受講証を、申込者の勤務先あてにお送りいたします。受講証が届かない場合には事務局までお問い合わせください。

**締切日：1月31日(期限厳守)**

## 6 注意事項

締切日以降及び当日の受付はいたしません。また、締切日以降のキャンセル、または当日欠席された場合には受講料の返金はいたしません。

定員になり次第締め切らせていただきます。その場合には先にお振り込みいただきました受講料は返還させていただきます。

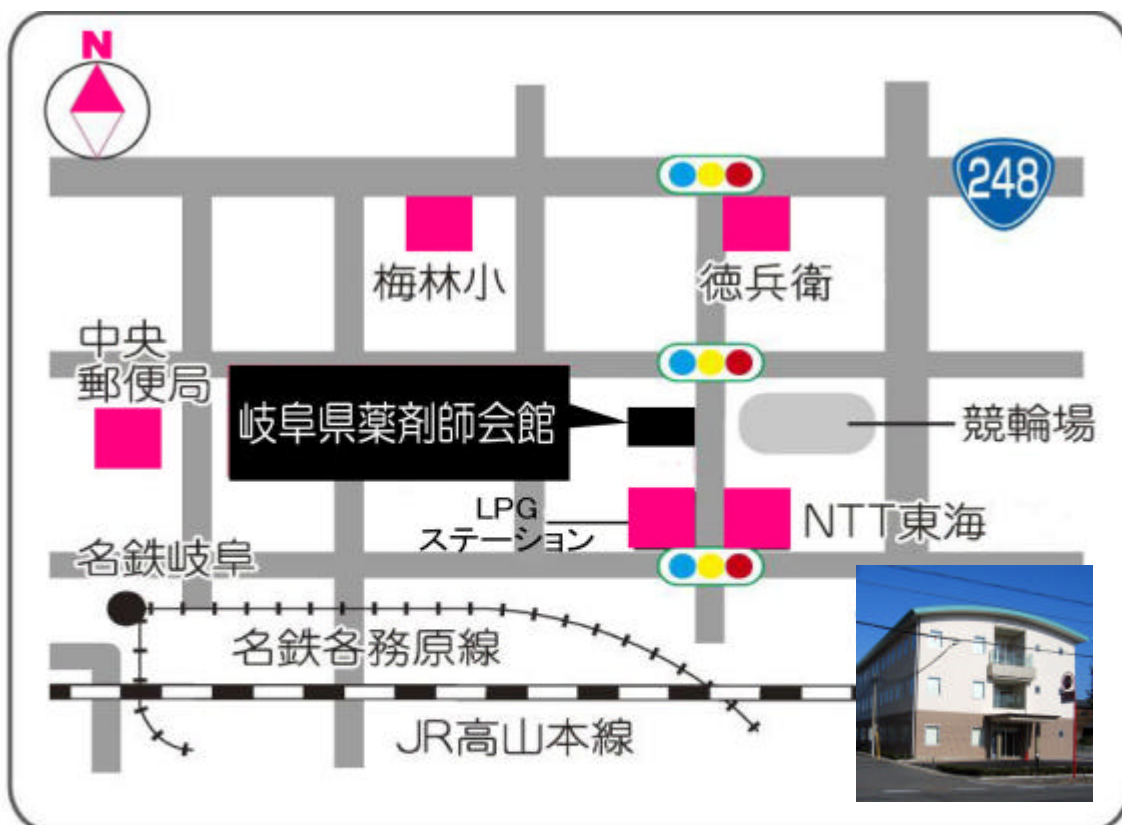
当日は受講証を受付窓口に提示いただき、必ず出席の確認をしてください。

また、終了後は受講証と引き替えに修了証を交付いたします。受講証がない場合には受講することは出来ません。

## 7 修了証の交付

研修の全時間を受講した方には、研修会終了後に修了証を交付いたします。遅刻・早退・長時間に渡り席を離れた場合には、修了証の交付はいたしませんのでご注意ください。また、この場合には受講料の返還はいたしません。

【注意】定員（100名）に限りがございます。参加をご希望の場合は、必ず事務局までご連絡下さい（058-260-8800 担当 伊藤）。確認無く、申込み・振込の場合、ご参加頂けなくても、返金できない場合があります。



〒500-8146 岐阜市九重町4-5 電話 058-260-8800

### ●交通アクセス●

- (1) 名鉄各務原線 田神駅から徒歩で約15分
- (2) 岐阜バス 岐阜日産前停留所から徒歩で約5分
- (3) JR岐阜駅・名鉄岐阜駅からタクシーで約10分

臨時の駐車場もご用意しておりますが、台数に限りがございます。

公共交通機関をご利用ください

医療機器の販売及び賃貸管理者の継続研修  
医療機器の修理業責任技術者の継続研修 申込書

申込日 平成 年 月 日

(社)日本薬剤師会  
会長 中西 敏 夫 殿  
(社)岐阜県薬剤師会  
会長 山崎 太 殿

受講番号	実施機関記入
------	--------

申込書に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください

下記のとおり、継続研修を申し込みます

(フリガナ) 申込者氏名		性別	男・女
	印	生年月日	大正 昭和 年 月 日
岐阜県薬剤師会会員		非会員	
受講票等の書類送付先 (ご希望の送付先にチェックしてください)	営業所(事業所)住所		現住所
営業所(事業所)名			
営業所(事業所)住所	〒 _____ 都 道 府 県		
許可番号*		許可年月日*	
営業所(事業所)電話番号	直通	-	- (内線)
現住所	〒 _____ 都 道 府 県		
電話番号	連絡先	-	- 携帯 - -
受講要件 の確認	販売・賃貸管理者 修理業責任技術者 販売・賃貸管理及び修理業責任技術者兼務 該当者は にチェック		
	基礎講習 の受講	(社)日本ホームヘルス機器協会 (財)医療機器センター (財)総合健康推進財団	修了証 番号

\* 許可番号、許可年月日は高度管理医療機器販売業及び賃貸業許可証の許可番号、許可年月日です。  
該当箇所にしを付して下さい。  
ここに記入いただいた個人情報は、継続研修関連業務以外には使用いたしません。

郵便振替払込請求書兼受領書を  
貼ってFAXしてください。  
(058 - 240 - 0500)

締切日 平成20年 1月31日(期限厳守)